

第1章 審議の経過

第1節 諮問事項

火災予防条例(昭和37年東京都条例第65号)第55条の7の規定に基づき、下記の事項について諮問する。

令和5年7月12日

東京都知事 小池 百合子

記

安全・安心で持続可能な東京の実現に向けた、長期にわたり使用され、又は使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策

消防の検査や査察の対象となる防火対象物は、年々増加し、現在では45万棟を超え、30年前の約2倍以上の棟数となっている。より高層、より大規模な防火対象物の建築が進み、既存の防火対象物についても長期にわたって使用されており、それらの防火対象物の使用形態の多様化も進んでいる。加えて、デジタル技術は目覚ましい発展を遂げ、広く社会に浸透しており、消防の分野においても、防火、防災体制の充実に向けて、その活用が期待される。

こうした事情を背景として、防火対象物には次のような課題が考えられる。

まず、高層化や大規模化等が進んだ防火対象物では、その維持管理にデジタル先端技術等が導入されている事例もあることから、これからの時代にふさわしい防災センターのあり方や自衛消防体制等を検討していく必要がある。

次に、近年の技術の進歩もあり、無人や少人数で管理・運営する施設が出てきており、これらの施設の防火管理のあり方についても、検討していく必要がある。

そして、防火対象物の使用形態として現行の基準では想定していない、例えば劇場等のオールスタンディングでの使用といった新しい使用形態も出現しており、こうした施設の防火安全性についても、検討していく必要がある。

以上のことから、「安全・安心で持続可能な東京の実現に向けた、長期にわたり使用され、又は使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策」について諮問するものである。

第2節 審議の流れ

令和5年度は、「これからの時代にふさわしい防災センターのあり方や自衛消防体制」と「無人や少人数で管理・運営する施設の防火管理のあり方」について、それぞれ実態調査を行い課題の洗い出しを行った。現行の基準では想定していない「使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策」では、劇場等のオールスタンディングでの使用を検討課題とし、安全に避難できる人数について検証実験を基に検討した。

令和6年度は、「これからの時代にふさわしい防災センターのあり方や自衛消防体制」については、既存の防火対象物を念頭に人が行っている対応行動を機械やシステムによって代替することで合理化が図れないか検討した他、想定される遠隔監視の体制について複数のパターンに分け、検討を行った。「無人や少人数で管理・運営する施設の防火管理のあり方」については、範囲を広げて実態調査を継続した他、日常の管理と災害時の対応について対策を検討した。「使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策」については、オールスタンディング形式の劇場等の客席基準について、検討を行った。

第3節 審議経過

火災予防審議会での審議経過及び主な審議事項は、次のとおりである。

総会 (第1回)	令和5年7月12日	諮問、各部会の委員の構成
部会 (第1回)	令和5年7月12日	調査・審議の方針、小部会の設置及び構成の確認
小部会 (第1回)	令和5年9月5日	防災センターの概要と調査 関係者不在施設等の調査 劇場等の客席基準の概要
部会 (第2回)	令和5年10月17日	防災センターの概要と調査 関係者不在施設等の調査 劇場等の客席基準の概要
小部会 (第2回)	令和6年1月15日	防災センターの実態調査(経過報告) 関係者不在施設等の実態調査(経過報告) 劇場等における客席等の基準のあり方に係る 検討(経過報告)
小部会 (第3回)	令和6年2月27日	防災センターの実態調査(結果報告) 関係者不在施設等の実態調査(結果報告) 劇場等における客席等の基準のあり方に係る 検討結果

部会 (第3回)	令和6年3月19日	防災センターの実態調査(結果と課題) 関係者不在施設等の実態調査(結果と課題) 火災予防条例で定める劇場等における客席 基準のあり方に係る検討
小部会 (第4回)	令和6年5月24日	防災センターのあり方に係る令和6年度の調 査、検討方針 関係者不在施設等に係る令和6年度の調査、 検討方針 オールスタンディング形式の劇場等の客席基 準案に係る課題の検討方針 新たな委員の委嘱について
部会 (第4回)	令和6年6月17日	防災センターのあり方に係る令和6年度の調 査、検討方針 関係者不在施設等に係る令和6年度の調査、 検討方針 オールスタンディング形式の劇場等の客席基 準案に係る課題の検討方針 新たな委員の委嘱について
小部会 (第5回)	令和6年9月9日	防災センターの機械化・遠隔監視の基準案 関係者不在施設等の調査結果(中間報告) オールスタンディング形式の劇場等の客席基 準案
部会 (第5回)	令和6年10月4日	防災センターの機械化・遠隔監視の基準案 関係者不在施設等の調査結果(中間報告) オールスタンディング形式の劇場等の客席基 準案
小部会 (第6回)	令和6年11月8日	防災センターの遠隔監視の基準案等 関係者不在施設等の調査結果の報告とガイド ライン案
部会 (第6回)	令和6年11月29日	防災センターの遠隔監視の基準案等 関係者不在施設等の調査結果の報告とガイド ライン案
部会 (第7回)	令和7年2月7日	答申(案)の検討
総会 (第2回)	令和7年3月10日	各部会の答申(案)採決、答申

第4節 本答申書の構成

本答申書は、安全・安心で持続可能な東京の実現に向け、社会環境の変化や新たな使用形態に対応した防火安全対策について検討するものである。特に、人口減少や労働力不足の深刻化、施設利用形態の多様化、デジタル技術の進展といった社会変化を踏まえ、以下の3つの主要なテーマを設定し、それぞれの課題に対する検討内容と提言をまとめている。

第2章「これからの時代にふさわしい防災センターのあり方や自衛消防体制」では、人口減少社会における防災センターの将来像を考察する。防災センター要員の対応行動の機械化による人員配置の合理化や、遠隔監視技術を活用した効率的な管理体制の構築について検討を行う。また、将来的な技術革新を見据え、柔軟に対応可能な基準の在り方についても検討し、防災センターが将来にわたり持続可能であるための対策を提示する。

第3章「無人や少人数で管理・運営する施設の防火管理のあり方（関係者不在施設の防火管理のあり方）」では、近年増加傾向にある関係者不在施設に着目し、その実態と防火管理における課題を明らかにする。実態調査を通じて、施設規模、利用形態、運営管理体制など、多岐にわたる側面から施設の現状を分析し、日常管理や災害時対応における課題を抽出する。その上で、監視カメラやセンサー等のデジタル技術を活用した新たな防火管理体制のあり方を検討し、関係者不在施設における実効性のある安全対策の確立を目指す。

第4章「新しい使用形態を有する施設等の防火安全対策（オールスタンディング形式の劇場等の客席基準のあり方）」では、オールスタンディング形式の劇場等を対象に、従来の客席基準では対応が困難な使用形態について検討を行う。具体的には、実証実験に基づく安全性の検証を通じて、避難経路や客席の区画割等のあり方を明らかにする。これにより、新しい使用形態に対応した防火安全対策のあり方を示すとともに、より安全な基準の整備を目指す。

以上の3つの主要なテーマに基づき、本答申書では、各章において詳細な検討内容をまとめ、最終章である第5章において、今後の防火安全対策の推進に向けた具体的な提言を行う。本答申書における検討と提言は、今後の東京における防火安全対策の方向性について有用な知見を提供するものである。